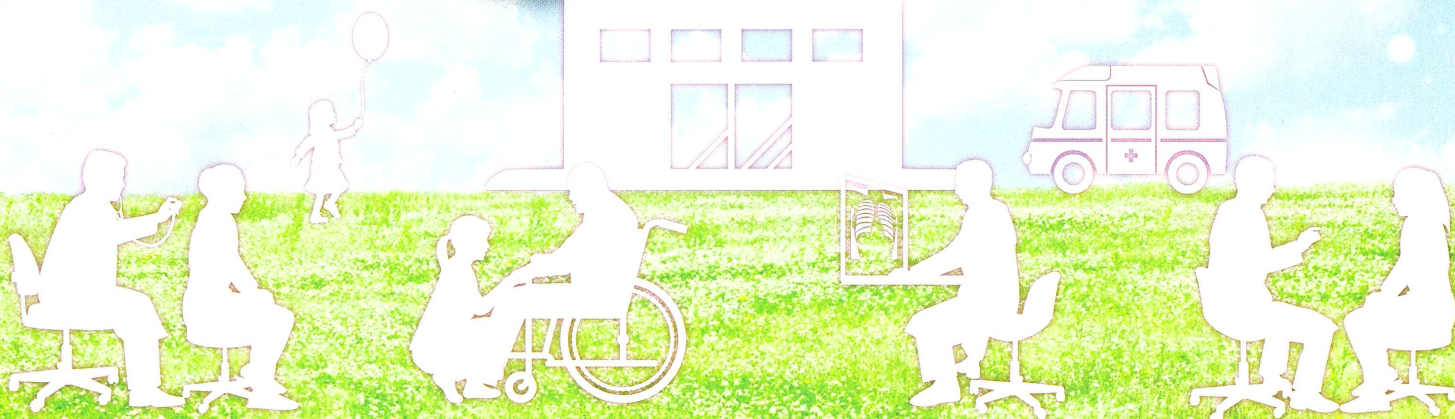
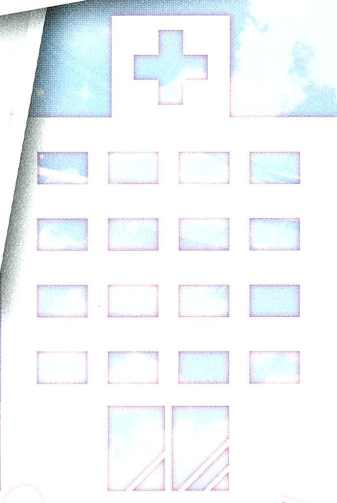


平成30年度

医療貸付事業 融資のごあんない

地域における民間の医療施設の基盤整備を支援します！



1 医療貸付事業の概要

- 1 医療貸付事業の概要
- 2 融資の対象
- 3 直接貸付・代理貸付の範囲区分
- 4 融資の流れ
- 5 融資限度額の計算方法
- 6 共通の融資条件
- 7 病院の融資条件
- 8 介護老人保健施設の融資条件
- 9 介護医療院の融資条件
- 10 診療所（一般・婦科・共同利用施設）の融資条件
- 11 その他施設の融資条件
- 12 融資条件の優遇措置
- 13 協調融資制度
- 14 協調融資の覚書締結済み金融機関一覧
- 15 受託金融機関一覧
- 16 団体信用生命保険特約制度

病院や診療所、介護老人保健施設、介護医療院を整備する際に、必要となる建築資金等を「長期・固定・低利」でご融資いたします。

また、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などへの対応、金融環境の変化や制度改正による一時的な特殊要因に対応するための運転資金など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の医療施設の基盤整備を支援いたします。



**「小回りのきく福祉・医療支援の専門機関」として
地域における民間の医療施設の基盤整備を支援します！**

特徴 ①	「長期・固定・低利」の資金を安定的に供給	特徴 ②	豊富な融資実績に基づき専門的な相談を実施
特徴 ③	国の政策に応じた優遇融資のメニューを提供	特徴 ④	融資実行後におけるきめ細やかなフォローアップ

概要

- 名称 独立行政法人福祉医療機構（英語表記：WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY）
- 所在地 （本 部）東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル9階）
（大阪支店）大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトッビル3階）
- 設 立 平成15年10月1日
- 根 拠 法 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- 主管省庁 厚生労働省

沿革

融資の相談窓口

● 直接貸付

直接貸付の対象となる融資のご相談とお申込みにつきましては、施設の開設地などによって次のとおりとなります。

●施設の開設地が東日本のお客さま

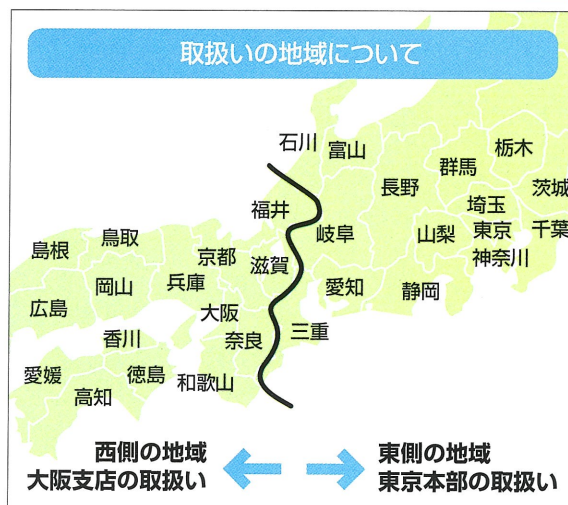
(石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

本部 福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

●施設の開設地が西日本のお客さま

(福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

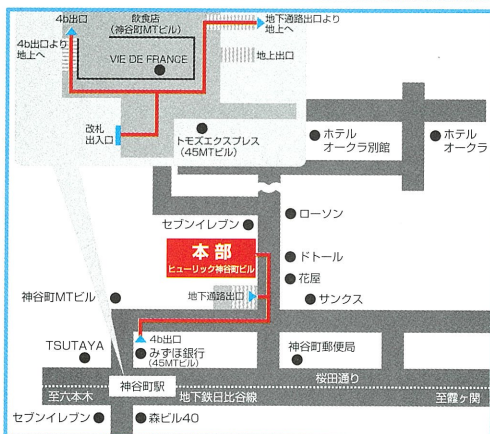
大阪支店 医療審査課 融資相談係



※代理貸付については5頁を参照してください。

※福祉関連施設に対する融資については、別途「平成30年度 福祉貸付事業 融資のごあんない」をご用意しております。

本部案内図



本部

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13

(ヒューリック神谷町ビル9階)

◎福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

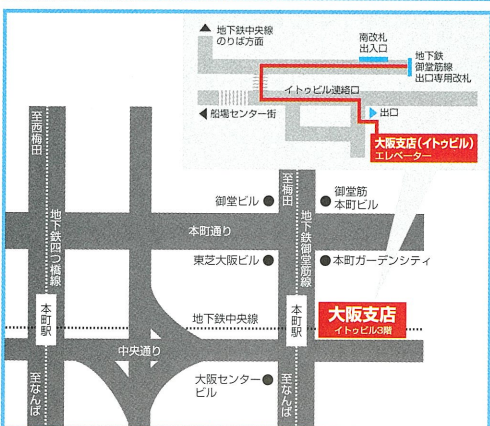
TEL (03) 3438-9940

FAX (03) 3438-0659

地下鉄：日比谷線神谷町駅（虎ノ門方面4番出口）より徒歩3分

J R：新橋駅又は浜松町駅よりタクシー約10分

大阪支店案内図



大阪支店

〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14

(イトゥビル3階)

◎医療審査課 融資相談係

TEL (06) 6252-0219

FAX (06) 6252-0240

地下鉄：御堂筋線・中央線本町駅下車徒歩3分

(イトゥビル連絡口方面9番出口)

独立行政法人福祉医療機構ホームページアドレス
<http://www.wam.go.jp/hp>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

R70

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用